

令和2年3月27日

新入生、在校生の皆様へ

理事（教育・学生支援担当）滝澤 博胤

健康管理の徹底・感染拡大防止策の実施について

新型コロナウイルス感染症に関し、東北大学では、入学前後、開講前後問わず当面の間、以下のように行動して頂くように指導しております。また状況が刻一刻変化しており、東北大学 Web ページ及び所属学部、研究科の Web ページを毎日ご確認頂くようお願いいたします。この難局を乗り切るために、是非皆様のご協力をお願いいたします。

1. 健康管理の徹底について

- ・ 流水と石けんによる手洗いの徹底、アルコール消毒液による手指消毒、咳などの症状がある場合のマスク着用等の咳エチケットの実施等の感染症対策を徹底し、予防に努めてください。

2. 体調が悪い時

- ・ 発熱等の風邪症状がある時は、症状が消失して 48 時間経つまでキャンパス内に登校しないください。外出を控えて自宅等で「体温・体調チェックシート」(xlsx / pdf) に朝晩 2 回、体温測定・体調チェックをして健康観察を行ってください。
- ・ 発熱等の体調不良により欠席した場合は、症状回復後に授業担当教員へ「体温・体調チェックシート」を提示し、授業を欠席した分の学修指示を受けてください。（診断書の提示は不要です。）

3. 新型コロナウイルス感染症の相談・受診について

- ・ 厚生労働省の「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」を参照し、次の症状がある方は、また「別紙2 フロー図」(pdf) を参考に、宮城県・仙台市のコールセンター（TEL：022-211-3883）に連絡し、その指示に従うとともに、必ず所属部局及び下記に示す e-mail アドレスへ報告してください。医療機関を受診する場合は、マスクを着用し、記入した上記チェックシート等を持参するとともに、公共交通機関の利用を避けて受診してください。

【新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安】

- ・ 風邪の症状や 37.5℃以上の発熱が 4 日以上続いている。（解熱剤を飲み続けなければならぬときを含みます）

- ・ 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。

注）高齢者や基礎疾患等のある方は、上の状態が2日程度続く場合

【相談窓口】

- 宮城県・仙台市共通の一般電話相談窓口（コールセンター）

TEL：022-211-3883 24時間対応 日本語対応

If you need multilingual assistance, please ask SENTIA for interpretation in advance at 022-275-9990.

【報告先 e-mail address】

infection2020*grp.tohoku.ac.jp（保健管理センター）

(*を@に置き換えてください。)

【報告事項】

学籍番号、名前、滞在先、帰国（入国）月日、連絡用 e-mail address、症状、学生寄宿舎（ユニバーシティハウスなど）居住の有無、コールセンターからの指示等

4. 感染拡大防止策の実施について

- ・ 海外への渡航は中止してください。国内においても感染が拡大している地域がありますため、不要不急の旅行について延期、中止を強く要請いたします。
- ・ 学外の多くの方が集まるイベントや行事等に参加を自粛頂くように強く要請いたします。
- ・ 帰国された方は、潜伏期間があることから、日本入国または帰国の日から起算して14日間は自宅で休養し、自身の体調変化や症状に注意して健康観察を行ってください。発熱（37.5度以上）や咳等の症状が出た場合、他人との接触と可能な限り避け、手指の消毒等を行い、必ず所属部局及び上記に示す e-mail アドレスへ報告するとともに、宮城県・仙台市のコールセンター（TEL：022-211-3883）に連絡し、その後の指示に従ってください。医療機関を受診する場合は、マスクを着用し、記入した上記「体温・体調チェックシート」等を持参するとともに、公共交通機関の利用を避けて受診してください。

【問合せ先】 教育・学生支援部教務課 TEL：022-795-3924